ごあいさつ

平素は当ＪＡの事業全般にわたり格別のご理解とご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

皆さまが安心してご利用いただけますよう、業務内容をはじめ平成 22 年度事業の活動内容や地域貢献活動さらには経営内容や業績推移などについてまとめた「ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご一読いただき当ＪＡへのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

昨今の農業をめぐる情勢は、政権交代により農業政策が不透明な中、突如発表されたＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加の是非をめぐり日本農業の未来に暗雲が立ちこめ、更には東日本大震災がもたらした津波被害による農地への直接的な被害、それに加えて原発事故による農作物への放射能汚染が国内外で問題となり、今後もその風評被害が懸念される状況にあります。

さて、平成 22 年度における管内の農業生産は、過去例を見ない夏場の猛暑により主力であるりんごが小玉傾向となり収量が減少し、また、同じく猛暑による高温障害により米の１等米比率が９．９％と極端に低下するなど、決して穏やかとは言い難い生産年度となりました。販売価格においては、やや上向きの場面も見られたものの経済不況の煽りを受けた価格の低迷は今なお続いております。戸別所得補償モデル対策の交付金は農家所得の補完に一定の効果はあったものの決して十分とは言えず、予てよりの懸案であります農業従事者の高齢化と後継者不足等が依然として進行しており、魅力ある地域農業の創生には課題が未だ山積している状況です。

このため、当ＪＡでは引き続き生産資材の低価格・安定供給に努め、農産物ブランドの確立と複合経営の普及・拡大による、安定的な農業所得の確保と向上に貢献したいと考えております。

また、平成 23 年度は農業情勢の先行きを的確に捉え経営に反映させることの重要性が増し「食の安全・安心」、地域の「食」と「農」のつながりがより強く求められることが想定されます。これらに役職員が一丸となり、経営方針と経営理念に則り地域農業の振興と地域社会への貢献に寄与すべく事業を展開してまいりますので、組合員をはじめ利用者の皆さまには、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年 7 月

つがる弘前農業協同組合
代表理事組合長　西　澤　幸　清

経　営　理　念

地域農業を守り育み、地域と農業のかけはしとなり
地域社会のゆたかな未来（あした）へ貢献します。

「拓（ひら）き」「はぐくみ」地域の未来（あした）へ・・・

経　営　方　針

１　「一人は万人のために万人は一人のために」の協同精神に徹し、地域農業を守り発展させるため、地域社会に信頼される農業協同組合を目指します。
２　農業を通じた社会貢献により、地域に親しまれ愛される農業協同組合を目指します。
３　地域と農業のよりよい「共生環境」を創造し、地域社会の豊かな未来へむけ地域に協調した事業運営を目指します。
４　役職員が一体となった事業運動を展開し、組合員に還元できる経営を目指します。

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成22年度）

事業概況

平成22年度は、４月にアイスランドで火山が噴火し欧州各国で空港規制および空港閉鎖が行われ世界の空が混乱、５月に宮崎県で口蹄疫（家畜の伝染病）が発生・拡大し非常事態宣言が出され多業種へ影響を与え、平成23年１月は鳥インフルエンザが流行、２月にはニュージーランドで直下型地震が発生、そして３月には三陸沖で観測史上最大のマグニチュード９．０の巨大地震で発生した大津波により、東北地方に甚大な被害をもたらすなど、この１年間は自然災害の恐ろしさを見せつけられた年でありました。

さらに、農業を取り巻く環境は、政権交代により農業政策が不透明な状態であるとともに、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加が危惧されるなど予断を許さない状況です。

このような情勢の中、信用事業では不良債権の回収や経費削減に取り組み、共済事業では3Ｑ訪問活動を通しニーズに合った保障の提供を行った結果、計画を上回る事業総利益となりました。しかし、経済事業では震災の影響により一部農薬において調達が困難となり年度内供給が出来なくなる等の影響があったほか、販売事業のりんごについては、今までにない夏場の猛暑による影響を受けて小玉傾向となったことから、入庫数量は約２７５万箱と計画の３２０万箱には４５万箱及ばない数量となりました。これによる取扱収入の減少額は約２億円となり、収支に与える影響は大きなものとなりました。

これを受けて、各事業では年度途中からより一層の事業伸長を図ると共に経費削減に取り組み、さらには事業管理費の圧縮を最大限に行った結果、当期剰余金は平成２２年度計画６，３８１万円に対して２億２，３９９万円（計画比３５１．０％）と１億６，０１８万円上回る事が出来ました。

しかしながら、昨年１２月に実施された全国監査機構による期中監査にて、旧弘前市農協が合併時に行った土地評価替え（評価差額８億５，３９１万円）に係る税金相当額２億６，４７９万円を「繰延税金負債」として計上するよう改善指示された事から、平成２１年度の繰越剰余金１億１，１７４万円の一部を取崩し一括計上いたしました。

このことから、固定比率については固定資産の取得抑制および処分により８１．７％（前年比＋０．９％）と若干改善されたものの、自己資本比率については１２．８％（前年比－０．７％）と減少する結果となりました。

事業の概況（平成22年度）

①　信用事業

【貯金】

農産物販売代金を中心に貯金量の増加に努めてきた中で、デフレ経済は確実に個人所得を減らし、貯金量も低下傾向にありました。

そうした中で、昨年はりんご価格が下げ止まり、農家戸別補償代金も振り込まれるなどの要因に加え、流動的貯金をつなぎとめるため、懸賞金付き定期貯金や年金受給者を対象とした金利上乗せ定期貯金等を販売した結果、貯金量では計画対比では９９．７％でしたが、前年対比で９９．８％と実績を伸ばすことが出来せんでした。

【貸出金】

管内の経済環境は長期に低迷しており、農業経営者の設備投資意欲は弱く、消費意欲も停滞しております。

このような状況では各種ローンの伸びは望めず、安全性を考慮したうえ地方公共団体への資金需要に対応した結果、計画対比では９８．７％でしたが、前年対比では１１３．３％の実績となりました。

②　共済事業

『ひと・いえ・くるま』の総合保障の提供と、ＬＡを中心とした出向く推進体制の更なる強化による活動を展開した結果、長期共済計画対比１００．２％、年金共済計画対比１１１．９％と目標を達成することが出来ました。

注）「ＬＡ（ライフアドバイザー）」　：契約内容の確認や保障内容の見直し・提案などを行い利用者とＪＡ共済をつなぐ共済専門の担当者です。

③　購買事業

【生産資材】

原油や主要原材料の価格が不安定な中で、前年に引き続き特別価格肥料の設定や農薬価格の値引対応など、安定供給と価格低減に努めてまいりました。

しかし、高齢化による栽培面積の減少や消費の落ち込み等のほか、年度末には東日本大震災の影響で資材の入荷遅れが発生し、配送計画がずれ込んだことにより、供給量が減少となりました。

この結果、生産資材全体として計画対比８４．６％の取扱実績となりました。

【生活資材】

「安全・安心」にこだわる食料品の取扱いや「ＪＡふれあい食材」の推進体制強化に努め、利用者の拡大を図りました。

また、消費者ニーズに合った家電製品および生活用品の取扱いを積極的に行い、事業拡大に繋げることができました。

この結果、生活資材全体として計画対比１０１．２％の取扱実績となりました。

【車輌・燃料】

農機具・自動車事業では、展示会の開催等により事業伸長に努めてまいりましたが、景気低迷による需要の落ち込みが見られ、計画対比で７７．３％となりました。

燃料事業は、油価格が上昇したことから、前年度実績を上回りましたが、計画対比で９５．４％となりました。

この結果、車輌・燃料全体では２１億３，７９０万円、計画対比９３．０％の取扱実績となりました。

④　販売事業

【りんご】

平成２２年産りんごは、４月の天候不順の影響により、ふじの満開日は平年より４日遅れ、昨年より１０日遅れの５月１８日となりました。

満開日以降の好天により、中心花結実率は全品種とも平年を上回りましたが、一部品種では生理落果が見られるなど収穫量の減少となりました。

また、台風による落果被害はなかったものの、夏場には全国で記録的な猛暑となり、りんごの着色時期も高温が続いたことから着色しにくい栽培環境にありました。

販売面では、夏場の猛暑により競合する国内果実の出回りが少なく、早生種・中生種（前期）まではりんごの引合いが強まり高価格で販売されたものの、年明け以降は、末端の小売価格が高いことに加え、色薄・小玉果の発生比率が高いことから価格は伸び悩みました。

さらに、東日本大震災の発生直後は、りんごの引合いが強まり滞留在庫が一掃されたものの、生活必需品の需要の高まりやりんごの潤沢な入荷が続いたため、末端の購買意欲は低迷しました。

【米・畜産】

平成２２年産の稲作は、５月下旬の低温・日照不足となりましたが、出穂期後は高温で経過しました。

作況指数は青森県全体で「１００」となったものの、津軽地帯は「９７」となり当ＪＡの平成２２年産米集荷実績は１１６，９４３俵で出荷申出数量対比の９６．３％となりました。

等級比率においては、夏場の高温の影響を受け、胴割米や着色米などの発生による落等が多く、１等米比率が９．９％という結果となりました。畜産物については、肉豚５，９４１頭、生乳２４万８，０００ℓを取扱いしました。

【やさい・特産果樹・花き・花木】
平成２２年度は春先から低温が続いたため、生育遅れ等がみられましたが、６月からの天候回復により生育は順調に進みました。しかし、７～８月の高温等の影響により収穫量が減少した品目もありました。
集荷量では、やさいが前年対比１０４％、特産果樹では前年対比８１％、花きでは前年対比７４％となりました。
販売面では、全般的に数量減の単価高で推移しました。また、特産果樹の桃に関しては、今年産から糖度センサーを使用して選果し販売したところ、市場等から一定の評価をいただきました。
販売実績額では計画対比８８％、前年対比１０２％となりました。

⑤　直販事業
ＪＡつがる弘前の「地域イメージの向上」と「ブランド確立」を目指し、流通から販売までの総合的な事業を展開してきました。
平成２１年産【ＪＡつがる弘前米（独自米）】については、平成２２年９月末で販売が終了し１俵当り５８６円を出荷者へ精算いたしました。
平成２２年産独自米の販売にあたっては、全国的な米消費の減退に加え、全国の米卸は需要に対する必要最小限の量しか引取りをしなかったこと、更には白米小売の低価格競争などにより、厳しい販売環境となりましたが、３月末販売計画対比１００．１％の７１，１５３俵を計画どおり販売いたしました。
直販事業全体では、夏の異常気候により全国的な農産物の収量減および、景気低迷に伴い消費動向が低価格へ移行していることから、販売に苦戦を強いられ、計画対比９３％となりました。

⑥　指導事業
【営農指導】
りんごでは、販売環境の変化に対応するため、つがるから他品目・他品種に転換する「つがる転換加速化対策事業」を実施しました。また、ストッポール散布デーの設定などにより、品質の向上と安定を図りました。
水稲では、出穂後の断続的な高温により、登熟が急激に進んだことから、適期刈取りの徹底に努めました。
園芸作物では、所得性の高いニンニクの作付拡大を図るため、集落営農組織による種子の増殖に取り組みました。
水田農業関係では、平成２２年度より実施されました米戸別所得補償モデル対策において、全集落営農組織を始めとする農業者の加入を促進し、経営の安定を図りました。
また、新たに農事組合法人ほりこしファームや西地区オペレーター組合が設立されました。既存の集落営農組織においては、視察研修会・法人化講習会を開催し組織運営の活性化を図りました。
【生活指導】
３年目を迎えた次世代を担う子供たちを対象とした食育活動「農業塾」は、６小学校で野菜の植付けから収穫・加工・料理まで、農業塾ヘルパーの協力をいただき精力的に活動いたしました。
また、組合員の健康管理については、今年度から弘前市共防連の方を対象とした血液検査（腫瘍マーカー癌検診）を行ったほか、人間ドック、生活習慣病検診など行政や地域の医療機関と連携を取りながら実施いたしました。
女性部では、若い世代を対象とした「女性大学　輝塾（きらりじゅく）」の開校や、１年ぶりに開催した「かあちゃんフェスタ」を通じて組織の活性化と、新たな仲間づくりを積極的に行いました。
【組織・広報活動】
農協と農政対策委員会は１２月に、組合員や各組織の構成員および役職員など約３００人を対象に「今年の気象と農業生産」および「ＴＰＰが国内農業に及ぼす影響」についての研修会を開催しました。
農業後継者研修も第１期生３８名が修了しました。第２期目は第１期生のアンケートを参考に、つがる弘前農協を担う組合員のリーダーを育成することを目的にカリキュラムを立てました。また、第２期生は２３名が後継者研修を受講しています。
小学生に対し、学校田やバケツ苗の体験学習を実施し、「農」に触れ、作る喜びを覚えてもらう取り組みをしました。また、「ちゃぐりん」を当ＪＡ管内の各小学校に毎月１冊寄贈した他に、夏休みの前の８月号（付録つき）を６８０冊寄贈し、読む楽しみを覚えてもらう活動を行いました。

事業活動のトピックス・農業振興活動・地域貢献情報

事業活動・農業振興活動のトピックス

H22. 4.19	枝豆栽培講習会
H22. 4.22	ピーマン栽培講習会
H22. 5. 6	洋なし摘蕾講習会
H22. 6. 8	特別栽培トマト巡視会及び目揃会
	自然薯栽培講習会
H22. 6.18	アスパラガス栽培講習会
H22. 6.21	トマト部会視察研修会
H22. 6.22	簡易な簿記記帳講習会
H22. 6.25	りんどう栽培講習会及び巡視会
H22. 7. 8	ピーマン栽培講習会
H22. 7. 9	キュウリ栽培講習会
H22. 7.13	貯金利用者優待旅行
H22. 7.20	メロン部会巡視会
H22. 7.22	夏秋トマト栽培講習会
H22. 8. 5	自然薯巡視会
H22. 8.20	ミニトマト部会視察研修会
H22. 8.26	耕作放棄地再利用現地研修会
H22. 9. 6	やさい部会視察研修会
H22. 9. 7	ぶどう部会視察研修会
H22.10.12	桃栽培講習会
H22.11. 6 ～12	秋の漬物菜収穫体験
H22.11.20	かあさんの店収穫感謝祭
H22.12.16	県産米粉を使った料理講習会
H23. 2. 3	プルーン剪定講習会
H23. 2.17	わい化りんご生産部会栽培講習会
	桃部会剪定会
H23. 3. 9	天晴りんごの会栽培講習会

地域貢献情報

・農業体験「キッズあぐりスクール」開校
・小学校等を対象とした農業体験の実施
・小学校へ児童図書「ちゃぐりん（家の光協会）」を贈呈
・各地区・支店夏祭り
・高校生を対象とした就労体験
・農業後継者養成研修会
・高齢者福祉活動「ぬくもりホーム」の実施

リスク管理の状況

リスク管理体制

１．リスク管理の方針

金融の自由化・国際化の進展やＩＴ技術の発展に伴うシステム化や高度化、デリバティブ商品の多様化等により、金融機関のビジネスチャンスは拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化してきております。また、金融ビッグバンの進展により金融の自由化が本格化し、リスクを最小化するだけでは収益が望めない状況となっております。

このような中で、組合員・利用者の皆様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、安心して当ＪＡをご利用いただくためには、適切にリスクを管理し、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、当ＪＡでは、発生率が高いと考えられる信用リスク、市場関連リスク、事務リスクを主として、管理体制の強化に努めております。

①　信用リスク管理

貸出金や利息などの債権が回収不能となり被る損失である信用リスクは、貸出資産の健全性を維持するため専門部署である審査課を設置して審査体制の強化を図っております。また、不動産鑑定による担保評価など、より一層の資産の健全化に努めております。

②　市場リスク管理

資産（貸出金・有価証券）・負債（貯金）双方の金利変動に伴い被る損失である金利リスクは、余裕金運用会議（ＡＬＭ委員会）において、運用、調達にかかるリスク管理に取り組み、健全な資産・負債のバランス向上に努めております。

③　事務リスク管理

事務上のミスや不正により被る損失である事務リスクは、内部牽制組織として監査部門を設置しており支店での事務指導や定期的な監査を実施しております。

また、事務の見直しや規程整備などを通してリスクの管理・強化に努めております。

④　システムリスク管理

当ＪＡにおける基幹業務勘定系システムは、経済・管理系システムを県中央会、信用システムを県農協電算センター、共済システムを全共連へ委託し運営しております。従いまして、これらに係るシステムのダウン又は誤作動等により被るリスクについては、委託先の指示に基づいた対策により対応しております。

また、当ＪＡ内の情報系システムについては、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じております。

２．審査体制

融資の取扱いについては、各支店窓口での受付から最終決定者まで稟議手続により判断する体制を採っております。事前審査を十分に行うとともに担保の徴求、保全、回収については、常に本店と支店が連携を図りながら問題債権の早期解消等について、対策を講じております。

また、審査課では、審査体制の強化と窓口の審査能力向上に努めております。

３．ＡＬＭ管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するため、余裕金運用会議（ＡＬＭ委員会）を定期的に開催し、金融情勢，金利，経済環境や資金動向の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのＡＬＭ手法の充実とリスクヘッジ手法の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

法令遵守体制

１．コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇　コンプライアンス運営態勢

当ＪＡのコンプライアンス運営態勢は、統括部署を管理部内に置き、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。また、コンプライアンス管理者を事業部長および地区部長・室長とし、コンプライアンスの遵守を念頭においた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しております。

さらに、各部署および支店の管理・監督職をコンプライアンス担当者と位置づけ、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの推進も含め徹底に努めております。

リスク管理の状況

金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの信用事業に関する苦情相談窓口は－最寄りの各支店または
信用部金融課（電話：0172-28-1121（月～金　午前9時～午後4時））

共済事業に関する苦情相談窓口は－最寄りの各支店または
共済部共済課（電話：0172-28-1120（月～金　午前8時30分～午後4時30分））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会　紛争解決支援センター

①の窓口または青森県ＪＡバンク相談所（電話：017-729-8761）にお申し出ください。

・共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
㈶自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、12.78％となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は組合員の普通出資のほか、回転出資により調達されています。

○　普通出資による資本調達額　　５，２８６百万円　（前年度　５，３８５百万円）
○　回転出資による資本調達額　　１４３百万円　（前年度　　９２百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

主な事業の内容

主な事業の内容

（信用事業）

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商　品　名	特　　色	預 入 期 間
普通貯金	いつでも、お預入れ・お引き出しが自由な商品です。また、各種公共料金等の自動支払、給与・年金のお受取り口座としての機能を備えると、毎日の暮らしの「お財布がわり」としてご利用いただけます。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高１０万円以上から残高に応じて普通貯金より高い４段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	７日以上
総合口座	普通貯金の全ての機能を備えているのに加え、定期貯金をセットすることで、定期貯金合計額の９０％（最高５００万円まで）まで自由融資も可能となりご利用になれます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額を積み立てすることにより、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	６ヵ月以上 ６０ヵ月以下
期日指定 定期貯金	便利さを備えた定期貯金です。期間は１年間据え置き後最長３年で、１年ごとの複利計算となります。１ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	１年以上３年までの間で、１ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型 定期貯金 （M型） 「スーパー定期」	ボーナスや分散している貯金などをまとめてお預け入れするのに便利な商品です。３００万円以上のお預け入れの場合、利率がよりおトクになります。	１ヵ月以上５年未満までで満期日指定が可能です。複利型は３年以上１年刻みとなります。
自由金利 定期貯金 「大口定期」	１，０００万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	１ヵ月以上５年未満までで満期日指定が可能です。複利型は３年のみとなります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

主な事業の内容

【主な貸出金商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期資金	生活および農業経営等のために必要な資金としてご利用いただけます。	必要額以内	１年以内
農業振興資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で ２０年以内
制度融資	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など、各種制度資金をお取り扱いしております。		
受託貸付	県の農業改良資金や日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）の各種資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出金商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）・新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内
クローバローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	500万円以内	6ヵ月以上 7年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代など教育に関する資金としてご利用いただけます。	500万円以内	最長13年6ヵ月の範囲内
カードローン	限度額の範囲内で自由にお使いいただけます。	50万円以内	原則として、審査のうえ自動更新
農機ハウスローン	農機具のご購入、修理費用等および他金融機関の農機具ローンのお借換え、パイプハウス等資材、建設費用等にご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
受託貸付	住宅資金･進学資金にご利用いただくため、住宅支援機構（旧住宅金融公庫）・日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）等の各種資金をお取扱いしております。		

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や送金、手形・小切手等の取立が安全で確実かつ迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、多くの金融機関とでご使用いただけるキャッシュサービスなどいろいろ取り揃えております。

さらにＪＡカード会員になりますと、カードショッピング・キャッシング等多機能にわたってのサービスをご利用いただけます。

主な事業の内容

【各種サービスの内容】

種　類	サービス内容や特徴
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・ゆうちょ銀行・セブン銀行などのＣＤ（現金自動支払機）やＡＴＭ（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のＪＡ・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに県内ＪＡのＡＴＭではお引出し、お預入れとも通帳によるお取扱が可能となっております。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金は必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（ＪＡカード）	ＪＡカードは５種類のなかからライフシーンに合わせて選べ、ＩＣチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。ＶＩＳＡ・ＮＩＣＯＳマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインや暗証番号ひとつでご利用いただけます。２４時間年中無休のロードアシスタンスサービス付カードやＥＴＣカードもお取扱しています。ＪＡならではの特典や各種サービスを満載しており、三菱ＵＦＪニコス㈱との提携により三菱ＵＦＪニコス㈱の提供する各種サービスも受けられます。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっており大変便利です。
ＡＴＭ振込予約サービス	平日３時以降、土・日曜日・祭日にＡＴＭを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
ＡＴＭ定期預入サービス	ＡＴＭを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の２件目以降の預入ができるサービスです。
ＪＡネットバンクサービス	全国どこからでもインターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使い曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっており大変便利です。

◇信用手数料の一覧

振込手数料（1件当り）

お取扱区分		振込金額	手数料 窓口	手数料 ATM	手数料 ネットバンキング
当JA本支店あて		3万円未満	無料		
		3万円以上			
県内JAあて	電信扱い	3万円未満	315 円	105 円	105 円
		3万円以上	525 円	315 円	210 円
	文書扱い	3万円未満	315 円	－	－
		3万円以上	525 円	－	－
系統県外金融機関あて	電信扱い	3万円未満	420 円	105 円	105 円
		3万円以上	630 円	315 円	210 円
	文書扱い	3万円未満	630 円	－	－
		3万円以上	840 円	－	－
その他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	630 円	420 円	315 円
		3万円以上	840 円	630 円	525 円
	文書扱い	3万円未満	630 円	－	－
		3万円以上	840 円	－	－

主な事業の内容

◎ ＡＴＭの入出金取扱手数料

【当ＪＡ・県内ＪＡの発行する通帳またはキャッシュカードをご利用する場合】

（1）当JA、県内外JA、信連のATMをご利用する場合

※お引出し、お預入れがご利用できます。

JAつがる弘前

	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00
平日		無料			
土曜日		無料			
日曜日・祝日		無料			

県内外JA

	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00
平日		無料			
土曜日		無料			
日曜日・祝日		無料			

信連

	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00
平日		無料			
土曜日		無料			
日曜日・祝日		無料			

□ ・・・ ご利用いただけません。

（2）その他金融機関のATMをご利用する場合

※ゆうちょ銀行・セブン銀行は、お引出し、お預入れがご利用できます。
※上記以外の金融機関は、お引出しのみご利用できます。

漁協・信漁連

	8:00	9:00	17:00	21:00
平日		無料		
土曜日		無料		
日曜日・祝日		無料		

青森銀行　提携

	8:00	9:00	17:00	18:00	21:00
平日		無料		105円	
土曜日		105円			
日曜日・祝日		105円			

※1「あすなろネット」表示のATMが対象となります。

三菱東京UFJ銀行

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
平日		105円	無料		105円	
土曜日			105円			
日曜日・祝日			105円			

ゆうちょ銀行　提携

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
平日		105円	無料		105円	
土曜日			105円			
日曜日・祝日			105円			

※2当JAのキャッシュカードにより、ゆうちょ銀行ATMで取引した場合に申し受ける手数料です。

セブン銀行 提携

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
平日		105円	無料			105円	
土曜日			無料	105円			
日曜日・祝日			105円				

※3当JAのキャッシュカードにより、セブン銀行ATMで取引した場合に申し受ける手数料です。
なお、セブン銀行発行のキャッシュカードにて、JAのATMはご利用できません。

□ ・・・ ご利用いただけません。

【その他金融機関のキャッシュカードで、当ＪＡ・県内ＪＡのＡＴＭをご利用する場合】

（1）県外JA・信連のキャッシュカードをご利用する場合

※お引出し、お預入れがご利用できます。

県外JA・信連

	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00
平日		無料			
土曜日		無料			
日曜日・祝日		無料			

□ ・・・ ご利用いただけません。

（2）その他金融機関のキャッシュカードをご利用する場合

※お引出しのみご利用できます。

漁協・信漁連

	8:00	9:00	17:00	21:00
平日		無料		
土曜日		無料		
日曜日・祝日		無料		

ゆうちょ銀行

	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
平日		105円			210円	
土曜日		105円	210円			
日曜日・祝日		210円				

その他　金融機関

	8:00	9:00	17:00	18:00	19:00	21:00
平日		105円		210円		
土曜日		210円				
日曜日・祝日		210円				

□ ・・・ ご利用いただけません。

注1. 当JA・県内JAの発行する通帳は、県内JAのATMのみご利用出来ます。（個人のみ）
注2. 祝日には、振替休日・国民の休日を含みます。
注3. 12月31日、1月2～3日は、日曜日・祝日と同じ扱いとなります。
注4. 金融機関により、ご利用いただける時間帯・お取扱内容が異なります。
お取引出来ない時間帯もございますので、詳しくはお取引金融機関へお問い合わせください。

主な事業の内容

◇信用手数料一覧

◎ 円硬貨両替・入出金手数料

両替手数料			
お取扱区分			手数料
1 枚	～	50 枚	無料
51 枚	～	100 枚	210 円
101 枚	～	500 枚	420 円
501 枚	～	1,000 枚	525 円
1,001 枚	～	2,000 枚	735 円
2,001 枚	～	3,000 枚	1,050 円
3,001 枚	～	4,000 枚	1,365 円
4,001 枚	～	5,000 枚	1,680 円
5,001 枚以上			2,100 円
1,000 枚毎に525円追加			

入出金手数料			
お取扱区分			手数料
1 枚	～	300 枚	無料
301 枚	～	500 枚	210 円
501 枚	～	1,000 枚	315 円
1,001 枚	～	2,000 枚	630 円
2,001 枚以上			945 円
1,000 枚毎に315円追加			

◎ その他の手数料（１件、１通につき）

送金手数料（1件当り）	
お取扱区分	手数料
当JA本支店あて	無料
当JA以外の金融機関あて	630 円

代金取立手数料（1件当り）		
お取扱区分		手数料
県内JAあて	普通扱い	420 円
	至急扱い	
系統県外金融機関あて	普通扱い	630 円
	至急扱い	840 円
その他金融機関あて	普通扱い	630 円
	至急扱い	840 円

その他諸手数料（1件当り）	
お取扱区分	手数料
送金・振込組戻料	630 円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	

発行手数料	
お取扱区分	手数料
JAカード（一体型）（1枚）	630 円
通帳（1冊）	1,050 円
証書、契約の証（1通）	
ICキャッシュカード（1枚）	
キャッシュカード（1枚）	
残高証明書等の各種証明書（1通）	420 円

主な事業の内容

（共済事業）

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」の各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品の内容】

種　類	保障期間	サービス内容や特徴
終身共済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、一生涯にわたり安心な共済です。
生命共済	５～３０年	大きな保障とともに、満期共済金も受け取れる共済です。
医療系共済	一生涯 一定期間	日帰り入院から長期入院まで幅広い医療保障に加え、がんの治療や先進医療を受けたときにも安心です。
がん共済	一生涯	すべてのがんに対する幅広い保障に備える共済です。
こども共済	０～２２年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金や結婚独立資金の準備に最適な共済です。
建物更生共済	５～３０年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から守る保障範囲の広い共済です。
年金共済	一生涯 一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
自動車共済	車両・対人・対物賠償、搭乗者傷害特約など、割安な掛金でワイドな保障です。	
自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷害共済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障します。	

（指導事業）

おいしく安全性の高い農産物（りんご・お米・やさいなど）を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けております。また、皆さまの暮らしと健康を守るため、各種健康診断や、高齢者福祉活動を行っています。

（購買事業）

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。また、農機具・自動車の販売、スタンド業務も行っています。

（販売事業）

出荷者の皆様が栽培した農産物(りんご・お米・やさいなど)や、畜産物の集荷・販売を行っています。

（直販・利用事業）

会員の皆さまが栽培したやさい・果実を、４店舗の直売所にて販売しています。また、育苗施設では優良・均質なやさい苗を供給しています。

主な事業の内容

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金については、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクとは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。